

資料6

令和4年12月21日  
行政改革推進会議

令和4年秋の年次公開検証の取りまとめ（案）

令和4年11月8日から10日まで実施された秋の年次公開検証（「秋のレビュー」）の指摘事項について、別添のとおり取りまとめる。

# 地域一体となった観光地の再生・観光サービスの 高付加価値化事業等(国土交通省)

## 取りまとめ

---

- 事業①「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」は、地域全体の魅力と収益力の向上に向けて、訪日外国人を含む旅行者による消費の喚起(単価の引上げ)や滞在日数の長期化を図り、プラスの側面(付加価値)を伸ばしていこうとする取組と考えられる。既に100件超の計画を支援しているところ、より政策目的に即した計画が採択されるよう、これまでに採択した計画の振り返りと分析を行い、新たに計画を公募する際の要件の改善や、伴走型支援及び審査の質の向上に繋げていくべきである。また、計画上の事業に対する補助を実施して終わりとするのではなく、支援した計画の進捗状況等の報告を求めることとし、成功事例や計画の類型別の分析結果を今後の戦略の策定に生かしていくべきである。その上で、不足する情報については他機関の指標も活用するなどして、消費、雇用等の地域経済への波及効果を分析し、本事業を着実に地方創生に繋げていくことが期待される。成果指標については、各計画の成否等に着目した指標に始まり、地域経済への波及効果に着目した指標を経てインパクトに繋げるなど、効果の発現経路を踏まえて設定すべきである。

また、申請に向けた関係者間の調整や計画の策定、補助メニューの実施等の一連

の手続きを単年度で完了させることが難しく、申請が見送られた例も見られることから、地域の実情を踏まえて事業を進めることができるよう、複数年度に渡り予算を確保し、計画的かつ継続的な支援を行うことが有効と考えられる。

- 事業②「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業」は、訪日外国人旅行者に与えるマイナスの側面(不便)を小さくしていこうとする取組と考えられる。アンケート結果を事業評価に活用することは有効だが、実際に来日した外国人に対するアンケートだけではニーズの把握に一定の限界があると考えられることから、本アンケートの充実・精緻化を図るとともに、不満が表明され易い SNS 情報の分析を行うなど、広くアンテナを張って新たな課題(不満)を継続的に把握し、改善に繋げていくことが重要である。また、無料 wifi 環境の整備、案内表示の多言語化、バリアフリー環境の整備など多種多様なメニューがあり、不満が解消された効果を把握することの難しさはあるものの、補助を実施した効果の把握に努め、その情報を用いて成果指標を設定することにより、アウトプットとアウトカムの因果関係を確保していくべきである。併せて、「いつまでに何を実現するのか」といったコミットメントに基づく目標管理も行うべきである。アンケートや委託調査の結果については、本事業のほか他事業の改善にも役立てていくべきである。

- 事業の効果は、情報・エビデンスを活用することにより向上する。国土交通省、観光庁には、両事業から得られた情報を全国レベルの観光戦略の立案に役立てていくとともに、地域等に対する一層の働き掛けを通じて、エビデンスに基づく課題の解決に努めていくことが期待される。

# 担い手への農地の集積・集約 (農地利用最適化交付金等)(農林水産省)

## 取りまとめ

---

「農地利用最適化交付金」

「農地中間管理機構による集積・集約活動」

- 各地域における農業の持続性を維持・向上するためには、担い手への農地の集積・集約を進めていくことが重要であるが、現在のアウトカム指標の設定は、農林水産省の取組の効果が検証可能なものとなっていない。

そのため、

- ・ 最終アウトカムについて、足元の取組が検証可能となるよう、例えば、地域計画の実行率等、閣議決定された目標に限らない形で、担い手への農地の集積・集約のために農林水産省が担うべき役割を踏まえた指標を検討してもよいのではないか。
  - ・ 途中段階のアウトカムとして、各地域における協議の場の設定や地域計画の策定、農地利用最適化活動の実績等、農林水産省が進めていくべき具体の取組に沿った指標を設定すべき。
- 「農地利用最適化交付金」に関し、
    - ・ 取組が進まない原因・ボトルネックを明らかにし、各地域の実情に応じて、課題解

決のために適切な取組を講じていくべき。

- ・ 農地の集積・集約の意図、農業・農地の「目指すべき姿」について、農林水産省・地方農政局から地方公共団体に丁寧に説明・共有を図っていくべき。

○ 「農地中間管理機構による集積・集約化活動」に関し、

- ・ 例えば、「まとまった農地の貸付を行った地域への協力金」と「農地情報公開システムの改修費」等、性質の異なるアクティビティについては、ひとまとめにしてロジックを組むのではなく、それぞれのアクティビティを起点にして効果の発現経路を分けて整理し、個別メニューの効果検証が可能となるような効果指標を設定すべき。

# 世界エイズ・結核・マラリア対策基金 (グローバルファンド) 拠出金(外務省)

## 取りまとめ

---

- 我が国の国際機関に対する拠出金の中でも最大級である本拠出金は、事業規模の急拡大に伴い日本の負担額も増大する中で、グローバルファンドが設定した目標年度である令和8年度まで、成果実績を把握できない状況となっている。外務省として現時点での効果を適切に把握するとともに、当該ファンドの適切な資金規模や、他の国際機関による取組との役割分担を整理し、国民に対して我が国の拠出規模の妥当性や必要性を示すべき。  
また、第7次増資期間(2023年～2025年)において、我が国が重視する保健システムの強化が1つの目標として掲げられたが、我が国が目指す保健システムの在り方やその達成時期等の方向性を定めた上で、効果を検証するための適切な成果指標の検討を行うべき。
- グローバルファンドの最高意思決定機関である理事会において、我が国は単独議席を保持しているが、当該ファンドにおいて我が国が重視する分野の取組が行われることに加え、日本の顔が見える支援を推進するとともに、当該ファンドにおける資金の効率的な活用・透明な執行を確保するため、議決権の行使に留まらず、諸外国の取組も参考としながら、必要な働きかけを行い実現を目指すべき。また、そうした

働きかけに関する活動や成果のわかる指標を設定するなど、適切に検証を行うべき。

- グローバルファンドを通じ、エイズ・結核・マラリアの対策を行うことは、結果として我が国への感染症の流入防止等に資するため有益であるが、拠出によってもたらされる我が国への裨益を最大化するため、対策の重点地域等を定める、ワクチン・治療薬や医療機材などの日本企業からの調達を促進するなど、成果指標を設定の上で必要な措置を講じるべき。
- 以上の事項は、グローバルファンドに対し拠出を始める厚生労働省と一体となって取り組むべき。

# 中小企業生産性革命推進事業(経済産業省)

## 取りまとめ

---

- 本事業は、補助金投入後の効果発現に時間がかかる事業ではあるが、補助事業者に対し、効果検証に利活用するためのデータの報告を義務付けていることは、EBPM の観点から評価できる。
- 公共性の観点から、本事業の目的を明確にするとともに、本事業の目的を踏まえ、政策効果の発現経路が明確になるよう、以下を踏まえロジックの見直しを検討すべき。
  - ・ 実績を開示するため、初期アウトカムについて、事業を終了した補助事業者の事業化率など見直しを図ったことは評価できる。ただし、最終アウトカムの目標水準を踏まえた上で初期アウトカムの目標水準を設定すべき。また、事業終了後3年未満の経過の分析についても再度検討を図るべき。
  - ・ 中小企業全体の労働生産性は長らく横ばいが続いている中、現行のアウトカムの成果指標は「補助事業者全体の付加価値額の伸び率」等であり、補助事業者のみを対象としたものであるが、本事業は中小企業全体の生産性向上を目指すものであることに留意すべき。
  - ・ 最終アウトカムについては、本事業の目的を踏まえ、雇用の拡大や税収増など、本事業の効果を適切に測る成果目標・指標の設定を検討すべき。



・ なお、アウトプットについては、ボラティリティが高いものや、コロナ等の影響を受け過ぎているものが見受けられることに留意すべき。

○ 効果検証にあたっては、引き続き、経済産業研究所(RIETI)等の研究機関と連携して検証に取り組み、支援を受けた事業者と受けていない事業者との比較等、事業の効果を的確に把握するとともに、同効果検証を踏まえ、必要に応じ事業の見直しも検討すべき。

# 学校を核とした地域力強化プラン(文部科学省)

## 取りまとめ

---

- 本事業の目的は「地域の将来を担う子供の育成」及び「地域創生」であるが、具体的に何を達成するのか、目的を整理して政策効果の発現経路がより明確になるように資すべきである。文部科学省から提示された改善案を踏まえつつ、さらに洗練化するべく、以下のように、ロジックの見直しを検討すべき。
- 本事業は、地域学校協働本部の設置・運営費を支援するものではなく、地域学校協働活動に係る各取組を支援するものであることから、アウトプットとして、支援した地域学校協働活動の活動数を表す指標も設定すべき。
- アウトカムに関し、本事業の効果検証を的確に行う観点から、同事業の類似した取組をグループ化した上で、重点事項・共通で目指すべき事項を整理すべき。その上で、
  - ・ 初期アウトカムに関し、短期間に効果が発現され、かつ効果測定が可能となるような指標を設定すべき。
  - ・ 最終アウトカムに関し、本事業の効果を適切に測る成果目標・指標を設定すべき。
- 文部科学省は、各地方公共団体が自らロジックや KPI を設定し、EBPM 的観点から効果検証を行う仕組みを構築すべき。

加えて、本事業の効果検証の観点から、文部科学省は、本事業全体の効果検証

のために必要となるデータを整理の上、地方公共団体から当該データを収集できるよう、補助金交付要綱に地方公共団体に提供いただくデータを列挙するなど、データ収集の仕組みを構築すべき。

- 地域創生等を目的とした事業は他省庁にも多くあることや、本事業による支援を受けることなく同様の活動が行われている地域があることを踏まえ、学校・教師が担う業務の明確化・適正化や現場の意見・ニーズにも十分鑑みつつ、本事業の政策目的達成のために真に必要かつ効果が期待される取組を支援するとの観点から、見直しを検討すべき。また、短期でPDCAを回し、柔軟に事業を改善していく対応が望まれる。
- 本事業の効率的・効果的な執行の観点から、文部科学省は、本事業で支援する各取組について、何が原因でどのような良い結果が挙げられたのかを定量的に分析し、かつその結果を各地域にフィードバックするなど、より効果が認められる活動への支援を促す取組を行うべき。
- また、本事業で支援した取組に係る客観的な評価基準を設定の上、地方公共団体に対し、同基準に基づき選定された良い事例及び悪い事例を共有すべき。

# 保険者機能強化推進交付金等(厚生労働省)

## 取りまとめ

---

- 高齢者の自立支援、重度化防止等に係る自治体の取組につき、データを収集し、客観的な指標による評価結果に基づく財政的インセンティブを与える形で交付金を配分するという事業目的や方向性は評価できる。他方、アウトカム達成に向けた自治体へのインセンティブ付けとして十分機能しているとは言い難い。指標が多く、自治体の作業負担となり、また、事業目的が不明確になっていると考えられる。各評価指標と成果指標の相関を取っても、相関が極めて低いものや逆の相関関係となっているものが散見される。本交付金は、自治体が行う個別事業への対価ではなく、要介護度の改善、健康寿命の延伸等のアウトカムに対するインセンティブとして交付されるものであるため、何がアウトカムに直結するか、評価指標を精査することが重要。これを踏まえて指標を改善するに当たり、保険者の特に重要な役割である地域における要介護度の改善や介護給付の適正化の観点から、事業目的を整理するとともに、事業目的の達成に結びつくインセンティブ付けとして機能する指標を中心に指標を整理し、点数付けを工夫すべき。事業目的との関連性が低いと思われる指標やプロセス指標に止まる指標、得点率が高く多くの自治体が達成済みの指標について見直すことを検討すべき。また、将来的に、数年間は中核的な指標について固定し、自治体が当該指標の下での評価向上に向けしっかりと対策を取り成果

を出せるような仕組みとすることを検討すべき。全体として、効果的・効率的にインセンティブを機能させるためには、自治体間の交付額により一層メリハリをつけることが必要。加えて、交付時期やプロセスにも工夫の余地があろう。

- 本事業を EBPM の観点から改善していくため、操作可能で最終目標(アウトカム)につながる中間目標である初期(短期)アウトカム又はアウトプットを、出来る限り定量的指標を用いて設定することを検討すべき。例えば、様々な総合事業の参加率などが考えられる。また、評価指標についても、地域支援事業のサービスを受ける者にターゲットを絞った指標を設定することも検討すべき。また、EBPM の観点から政策を実行する上で、実績データを用いてリアルタイムで分析を行うことが重要。事業の効果や目的の達成度合い等調査し、定量的な分析を行うことも検討すべき。
- 関連して、各自治体の個別項目の得点状況の公開や上位自治体の認定、評価指標や得点獲得状況等の地域包括ケア「見える化」システムとの連携を検討すべき。
- 本事業の2つの交付金について、制度上の相違はあるものの、強い正の相関があるところ、例えば、地域における要介護度の改善と介護給付の適正化という観点から、目的、アウトカムや効果の再整理を行い、重複を排除することなどを検討すべき。
- また、交付金の執行について検証するとともに、配分に際し、例えば、認知症患者への早期対応に係る具体的な体制の構築等、事業目的に照らして効果が高い取組に重点化すること、そのために、事業目的に照らして効果が高い取組を分析・特定し、リスト化して自治体に提供し、取組を促すことを検討すべき。

# 熱中症対策推進事業(環境省)

## 取りまとめ

---

- 熱中症対策に係る普及啓発活動について、熱中症警戒アラート等、現在実施している取組内容を踏まえ、ロジックを見直すべき。誰を対象として、どのような内容を、どのようにアプローチするか、その結果どのような行動変容につなげるかという点を明確に整理すべき。

アウトカム指標については、普及啓発活動の実施により各個人の行動がどのように変わったのか、行動変容を把握できるような指標を設定すべき。

- 地域のモデル事業を行う場合は、どのような地域でどの対処策が一番効果があったのか、効率的であったのか、地域の特性とそれに応じた対処策をきちんと評価し、高評価のものを全国に広めていくことが適当。

その上で、熱中症対策に係る自治体への取組支援として実施するモデル事業について、各自治体の取組が効率的に横展開されるよう事業内容を整理・明確化した上で、事業内容・効果が明確に把握できる指標を設定すべき。また、各自治体が具体的な取組を検討できるよう、モデル事業の設計方法を再検討すべき。

- 効果検証を行う上で、例えば、アンケート調査の対象を工夫したり、行動変容に係る調査を実施してどのような経年変化が起こっているのかを把握したりするなど、指標の設定やデータの取得方法を見直し、エビデンスに基づく適切な検証方法を検討す

べき。

- 熱中症対策に係る事業について、これまでの事業の効果も検証した上で、本事業がより効果的なものとなるよう、新しい技術の活用や他の有効な施策も参考にしつつ、事業全体のパッケージも含め見直しを検討すべき。

その際、普及啓発に係る事業については、ソーシャルメディアの活用、インフルエンサーの活用等も重要。シンポジウムの開催時期や内容・方法等をはじめ、どうすれば効果的に国民に届くのかなど、過去の普及啓発の成功事例や時代の変化を踏まえ検討すべき。また、国民が行動変容を起こしやすくなるような身近な取組なども行うべき。

# 大型X線検査装置整備等経費(財務省)

## 取りまとめ

---

- 近年、密輸手口が多様化・巧妙化、海上貨物の取扱いも急増しており、大型 X 線検査装置を活用した水際での効果的・効率的な取締りが益々重要となっている。こうした中、密輸の取締りを行う事業の性質上、情報の開示が難しい部分はあるが、本装置による取締りの効果について不断な検証及び検証結果の反映が重要である。その際、大型 X 線検査の配備とともにその他の検査体制も含めて、さらなる効果的・効率的な配備・運用に努めるべき。
- 本事業の目的の一つとして「貿易円滑化の推進」も掲げられている中、一連の検査時間の効率化など、当該目的への効果についても、他の事業も参考にしつつ、定性的なものも含めたアウトカム指標を設定し適切に検証すべき。
- 検査の効果的・効率的な実施に当たっては、X 線画像の解析を行う職員の資質・ノウハウに加え、AI 等の先進技術の活用も有用と考えられることから、海外の事例も研究しつつ、こうした技術の導入を含む検査の質の向上について、不断の取組を行うべき。



# 放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業(総務省)

## 取りまとめ

---

- 「日本に対する関心を高めて各地域に需要を呼び込む」という本事業の目的に照らして、どのくらいの効果が出ているのかが不明確になっている。視聴者数や放映されている国・地域からの観光客数の変化など効果検証が可能となるようなデータ項目を整理し、統一的に間接補助事業者から収集した上で、最終アウトカムとして、各地域にどれだけ需要を呼び込む効果があるかを捉える指標を設定すべき。
- 上記に関連して総務省として、戦略的な国・地域の選定になっておらず、直接補助事業者に任せている状態になっている。これまで放映された国・地域での効果を踏まえて総務省の意思も加えたうえでの選定をすべき。
- 個々の事業について、事業内容のみならず、採択時の理由・評価や視聴者からの評価等、事業実施の効果を公表するなど、より採択に係る透明性を確保し、より質の高いコンテンツの応募・採択につなげるべき。
- 現行はテレビ放送が主体で放送事業者が中心となっている。デジタル化が進んでいる中で、多様な発信媒体になるようさらなる周知を行い、より効果的な見直しを行うべき。
- 効果検証を明確に行ったうえで、効果が乏しいと判断されるときには、事業のあり方を含めた見直しも検討すべき。

# 能力構築支援事業(防衛省)

## 取りまとめ

---

- 本事業は能力向上を図る取組であることに鑑み、事業の効果を適切に把握するため、事業の目的をその趣旨に則ってよりブレイクダウンし、案件ごとに支援メニューに対する満足度や習熟度といった指標の設定を検討するとともに、初期アウトカムとして、事業全体として目標とする達成率などを指標として設定することを検討すべき。
- 事業の性質上、最終アウトカムとして定量的な指標を設定することは困難としても、能力構築支援事業の目的を踏まえ、無償資金協力(外務省)を参考に、外部有識者による評価会合で本事業の効果を評価し、同評価を公表するなど、本事業の効果検証を行うための仕組みを検討すべき。
- 事業実施の確度を高めるため、事業の実施決定の基準やプロセスの明確化等を検討するとともに、実施可能性についてより一層精査し、予算執行の適正化を図るべき。

# 保護観察の実施(法務省)

## 取りまとめ

---

- 保護観察対象は5種あり(①保護観察処分少年②少年院仮退院者③仮釈放者④保護観察付執行猶予者⑤婦人補導院仮退院者)、各々で保護観察の状況等が異なることから、各々の状況について把握し、効果を測定できる仕組み作りを検討すべき。
- 初期アウトカムについて、性犯罪者処遇プログラム受講者に係る指標は優れた指標であるものの、保護観察対象者のうち性犯罪者数は一部に過ぎず、本事業の効果を全体として評価できる指標ではないことから、薬物再乱用防止プログラム、暴力防止プログラム、飲酒運転防止プログラムも含め、事業全体の効果の検証が可能な指標の設定を検討すべき。
- 最終アウトカムについて、現行では「出所者の刑事施設への再入所率」を指標としているが、同指標は保護観察対象の約 3 割に過ぎない「③仮釈放者」のみを対象とする指標であり、事業全体の効果を表すものではないことに留意して、指標の設定を検討すべき。
- アウトカム指標の設定にあたっては、複数年度で評価できるよう、中間目標・最終目標値の設定を検討すべき。
- 更生保護サポートセンターの設置・運営の目的は保護司の処遇活動支援であるこ

とから、アウトプット指標については、更生保護サポートセンターでの活動数を表す指標の設定を検討すべき。

- 最終アウトカムの指標として「委嘱後4年未満で退任した保護司数」に着目していることは良いが、初期アウトカムについては、更生保護サポートセンターの支援が保護司のニーズを満たしたものとなっているかの満足度調査などを指標として設定することを検討し、更生保護サポートセンターの保護司への処遇支援の効果検証を行うべき。
- なお、効果検証にあたっては、地域毎に比較可能なデータの取得についても検討すべき。

# 基金

## 取りまとめ

---

「中小企業等事業再構築促進基金」(経済産業省所管事業)

「担い手経営発展支援基金」(農林水産省所管事業)

- 中小企業等事業再構築促進基金について、適正かつ効率的に国費を活用する観点から、基金事業の執行体制を精査するとともに、適正な管理費の把握や、削減に努めるべき。また、執行実績や具体的な需要等を基に、合理性・現実性のある執行計画に見直すとともに、保有水準についても精査すべき。
- 担い手経営発展支援基金について、執行実績や具体的な需要等を基に、合理性・現実性のある事業見込み・執行計画に見直すとともに、保有水準についても精査すべき。また、加えて、事業の目的を早期に達成する観点からも、本基金の終期について検討すべき。
- 両基金のみならず、所管府省においては、基金残高の多寡や基金造成後の経過年数が長いか短いかに関わらず、公益法人等に造成されたすべての基金について、事業見込みは具体的な需要等を基に合理性・現実性のあるものとなっているか、また、これに基づいて保有割合は適切に計算されているか、資金が安全かつ効率的に運用されるような保有方法となっているか、所管府省として基金の監督体制は適切か、管理費の額は適切か、その支出は効率的かつ効果的になされているか等の観点から、早急に再点検を実施し、基金への積み増しは慎重に行うとともに、余

剰資金が生じる場合には国庫返納すべきである。こうした指摘が毎年繰り返されぬよう、各府省が責任をもって毎年度の点検を行い、基金の適切な管理に不断に取り組むべきである。

- また、基金シートの作成・公表は、基金に関する国民への説明責任及び透明性の確保を図る観点からも重要な取組であり、保有割合の積算方法・根拠について、第三者がその妥当性を検証できるよう、具体的かつ詳細に記載するなど基金シート等作成要領を踏まえた記載を徹底すべきである。